

議決された意見書

〈要旨〉

法務局の増員に関する意見書

法務局では国民の権利と財産・取り引きの安心・安全を担い、法務行政に対する国民の期待に応えるため、総力を挙げて事務処理にあたっているが、職員の絶対数が不足しており、業務にも支障をきたしている。

国会においては『「法務局」「更生保護官署」「入国管理官署」「少年院施設」の増員に関する請願』が昭和55年から28年間にわたり連続して全会一致で採択されているが、いまだ改善が図られていない。

よって、政府に対し法務省の所掌にかかわる行政事務の適正な処理と職員の労働条件の改善を図るため法務局・更生保護官署・入国管理官署・少年院施設への増員を行うよう求めた国会請願の履行を強く要望する。

保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書

歯科医療では歯科診療報酬が抑制されているため、国民の要望に反して保険給付が年々縮小されている。

このような状況を放置すれば、多くの国民の健康管理に支障をきたすだけでなく、国民医療費の節減にも逆行することになりかねない。

よって、国会、政府に対し、生活に支障のない適正な歯科医療が行えるよう強く要望する。

介護保険料の激変緩和措置の継続についての意見書

平成21年度以降についても厚生労働省が開催した「介護保険料の在り方等に関する検討会」の中間意見を踏まえ、新たな多段階設定を行い、介護保険料が大幅に上昇することのないよう南部箕蚊屋連合に対し強く要望する。

現行保育制度の堅持・拡充、保育・学童保育・子育て支援施策の推進に関わる国の予算の大幅増額を求める意見書

保育の実施主体である自治体が厳しい財政事情にあるもとの、少子化対策の中核を担う、保育・学童保育、子育て支援策の推進については国が責任を持って行うべきである。

よって、国、政府に対し、下記項目の具体化をはかられるよう強く要望する。

1. 現行保育制度を堅持・拡充し、直接入所方式や直接補助方式を導入しないこと。
2. 保育所最低基準・幼稚園設置基準を堅持し、抜本的に改善すること。
3. 保育所、幼稚園、学童保育、子育て支援施策関連予算を大幅に増額すること。
4. 子育てに関わる保護者負担を軽減し、労働時間の短縮など仕事と子育ての両立のための環境整備をすすめること。